

第2次岐阜県教育ビジョン検討委員会

第3回 小・中学校における学力向上専門委員会 主な意見

H25. 7. 3(水) 9:30~11:30 教育委員会室

◆◇小学校からの教科専門性向上事業 研究開発実践校の取組発表について◆◇

- ・実践校の取組は大変参考になった。
具体例)・発達の段階に応じて指導を工夫する。(低・中学年では、教師の専門性を生かした合同授業を行い、学年全体で指導する。高学年では、教師の専門性を生かし教科担任が指導する。)
 - ・単なる学級間の交換授業ではなく、学校として組織し、全校の職員の教科指導力の向上を図る。(専門性の高い授業を参観し指導方法を学ぶ等。)
 - ・学年体制・学年部体制を組織し、複数の職員が学年全体を捉え指導する。
 - ・中学校職員が小学校で教科担任として指導する。
-
- ・今後の方向性や見通しをもって具体的な取組を進めたい。職員の負担感も含め、継続的に実施できる取組や体制づくりが必要となる。
 - ・教科担任制を含め教科専門性の向上を図る取組は、学力を高める側面からは効果的であると思われる。一方、担任と過ごす時間の減少による児童の心の面での安定については不安もある。
 - ・研究開発実践校ではなくても、交換授業等により教師の得意分野を生かした指導体制を組織することは可能である。
 - ・実施においては、保護者の理解を十分に得ることが必要である。また、実施後は、その効果等について保護者へ周知していくことも必要となる。

◆◇協議での主な意見◆◇

①学級担任による指導と教科担任による指導のバランスについて

- ・小学校は発達の段階に応じて、学級担任が一人一人の児童を様々な側面から理解しその成長をよく見届け指導するところにそのよさがある。一方、教科担任制では、教科の専門性を生かした指導により、教科に対する児童の学習意欲の喚起し、学習理解を深めたり、多面的な児童理解による組織的・協同的な指導が可能になったりするというよさがある。メリット・デメリットに考えながら、小学校としての効果的な指導の在り方を工夫することが大切である。

②学校の実情に応じた取組について

- ・学校規模、職員配置などに応じた指導体制づくりが必要である。大規模校と小規模校では、取組方法は異なってくる。また、指導体制づくりにおいては、中学校との連携(兼務職員の配置も含む)は重要な視点となり、教育委員会との十分な意思疎通が必要である。

③研修の重要性について

- ・小学校教員の専門性の高い指導が可能な教科を増やしていく視点をもちたい。中学校免許状所有教科に限定することなく、指導教科を増やすことに結び付く研修を位置付けたい。